

海外経済情勢

概観

米国景気の落込みは政府の見通しより若干きびしいものとなっているが、このところ一部指標にやや持直しの気配がみられるところから、4月にはいって早くも底入れ感が台頭している。一方、英仏両国では、国際収支の好調等を背景に、主として金融面で引締めに若干手心を加えつつあるが、なにぶん貨金・物価悪循環の様相を濃くしているだけに、基本的にはなお慎重な態度を堅持している。

一時昨春ごろの水準まで低下した米国短期金利およびユーロ・ドラー金利は、4月にはいってかなりの反騰を示した。最近やや軟化の動きもみられるが、長期金利の強調にもうかがわれるようインフレ心理がなお根強く、また6月の資金需要期を控えていることでもあり、大幅な低下は期待しがたい状況である。

為替市場では、英仏両国の国際収支好調、西ドイツの金融引き締まり等を背景に対米ドル歐州通貨高の大勢が続いている。イタリア・リラはなお低迷を脱していないが、資本流出の勢いはかなり衰えた模様である。なお、ロンドン市場の金価格は5月にはいって米軍のカンボジア進攻を契機に36ドル台に乗せたが(8日36.2ドル)、目下のところただちに懸念を要する動きにつながるともみられない。

4月下旬以降米国株価の急落が目だち、欧洲およびわが国の市場にも影響を及ぼしている。景気底入れ感の台頭にもかかわらず米国株式市場が不振の度を強めたのは、企業収益の悪化のほか、カンボジア情勢などからインフレ抑制がむずかしさを増したとの見方が強まり、これに伴って金融緩和

期待感が薄らいためとされている。株式証拠金率引下げ(5月6日)以降やや持ち直しているが、さしあたり好材料は見当たらないので当面低迷を脱しえまいとの見方が多い。

米国では実質GDPが2期連続マイナスとなり、失業率も65年4月以来の高水準を記録した。しかし、設備投資が依然強調を続けているほか、3月には生産、個人所得、住宅着工などの指標に若干持直し気配がみられるに至り、早くも景気底入れ感が台頭している。この間、4月の卸売物価が前月並みにとどまり、当局はこれをインフレ抑制策奏功のきざしとしているが、そのうち工業製品価格の騰勢は改まっておらず、物価動向はなお予断を許さない。むしろ物価上昇見込みを織り込んだ賃上げ幅の拡大、連邦公務員給与引上げや米軍のカンボジア進攻などによる財政赤字懸念など、インフレ抑制がいよいよむずかしくなったとの見方が強まっている。

英国では、ジェンキンズ財相が4月中旬10億ポンド黒字の70年度緊縮予算案を提出するとともに、公定歩合再引下げ(7.5→7.0%)を含む金融緩和措置の実施を発表した。その後短期金利はいくぶん低下したが、長期金利はインフレ見越しの債券売却もあってむしろ反騰している。実体面への影響としては、予算が緊縮色の濃いものであるだけにただちに内需の急増、貿易収支の悪化を招くとはみられないが、引き続き大幅な賃上げが目だっているため、先行き問題なしとしない。

西ドイツの経済は依然ブームを続けている。2月は製造業新規受注が国内投資財、輸出を含めてかなりの増加となった。物価の騰勢もいっこうに改まる気配はみえない。一方輸出はなお高水準で、貿易収支は第1四半期も予想外の大幅黒字を記録した。こういう状況をながめて政策当局は、当分現在の引締め政策を堅持してその効果浸透を

見守るという姿勢をみせている。

フランスでは輸出のめざましい拡大と消費財輸入の頭打ちとを背景に、金融引締め下にかかわらず設備投資の強調が目だち、生産も拡大基調を続けている。この間消費の落着き、貿易収支の改善などをながめて産業界から引締め緩和の要請が強まっている。しかも、景気が拡大を続け、物価の騰勢が改まっていなければ、当局は基本的には慎重な態度を変えず、予算均衡の方針を堅持しつつ一部で若干の緩和措置を探る反面、中期信用手形保有率を引き上げて流動性の凍結を図るなど、きめの細かい政策運営を行なっている。

イタリアでは生産がようやくストライキによる不振から脱して上昇に転じた。しかしその回復テンポは期待されたほどではなく、大幅な賃上げに伴う消費の増大、労働コストの上昇などから物価の騰勢が強まっている。また、輸出伸び悩み、輸入増加から貿易収支は昨年第4四半期以降赤字に転じた。もっとも、3月の公定歩合引上げ後国内金利水準が上昇したため、資本流出は大幅に減少した模様で、総合収支の赤字はむしろ縮小している。

アジアにおいては、1966年12月設立以来着々と成果をあげつつあるアジア開発銀行の第3回総会が、4月8日から11日まで韓国のソウルにおいて開催された。同行は、業務体制の拡充に伴いしたてその活動を積極化し、融資承諾額は、69年末には11か国、27件、約140百万ドルに達したほか、各国の開発プロジェクトの作成に対する技術援助や運輸、農業等に関する広域調査など幅広い活動を行なっている。今次総会においては、こうした同行の運営に対し各国の強い支持が与えられ、また、当面の課題である長期・低利融資のための特別基金の拡充に対しても、わが国をはじめ英國、豪州、インド、パキスタンなどが拠出の増加あるいは新規拠出を約するなど、各国の積極的姿勢が表明された。これを受け、同行渡辺総裁は、今後目を向けていくべき分野として、各国の開発銀行との協力ならびに低開発国の観光資源お

よび人的資源の開発をあげ、同行の新しい方向を示唆した。

そのほか、本総会においては、1970年代における「第2次国連開発の10年」を控えてピアソン報告等が引用され、低開発国側からは援助量の増大と条件の緩和、とくに多角的援助の重要性が強調されるとともに、先進国側からは、共同体としての協力の分担や開発面における低開発国の主体的役割の必要性が強調されたことが注目された。

ティンバーゲン報告(「第2次国連開発の10年」の構想)の概要

国連では、創立25周年事業の一環として、本年秋の総会において「第2次国連開発の10年」の宣言を採択し、1970年代において新たな観点から南北問題を取り組むこととなっている。これに先立ち、国連経済社会理事会は67年4月、下部機関の開発計画委員会(委員長ティンバーゲンほか委員14名)にその具体案の策定を依頼、本年2月その最終報告(いわゆるティンバーゲン報告)が発表された。

本報告は、開発のための基本構想と、先進国および低開発国の役割を明示したもので、とくに低開発国の開発は、①単に量的拡大にとどまらず、社会・経済構造の変革を伴わねばならないこと、また②その実現には低開発国自身が主体とならねばならないが、同時に先進国および共産圏諸国との相応かつ強力な支援(matching vigorous efforts)によって達成しうるものであること、さらに③「第1次開発の10年」においては単に成長目標(5%)を掲げるにとどまったのに対し、今回は具体的な開発戦略を明示していること、などが特色としてあげられている。

(報告の概要)

1. 開発の前提条件と目標

低開発国にとって、「開発とは単に生産能力の増大にとどまらず、社会経済構造の改革」をも意味する。したがって経済発展を阻害している土地